

広報

まちづくり情報誌

# 小田原

city of odawara public relations

2006  
FEB  
/18号

平成17年  
神奈川県広報コンクール  
最優秀受賞

全国の自治体に先駆けて  
市全域で景観計画を策定

眺	も	昔	
め	見	の	
か	た	殿	
な		様	





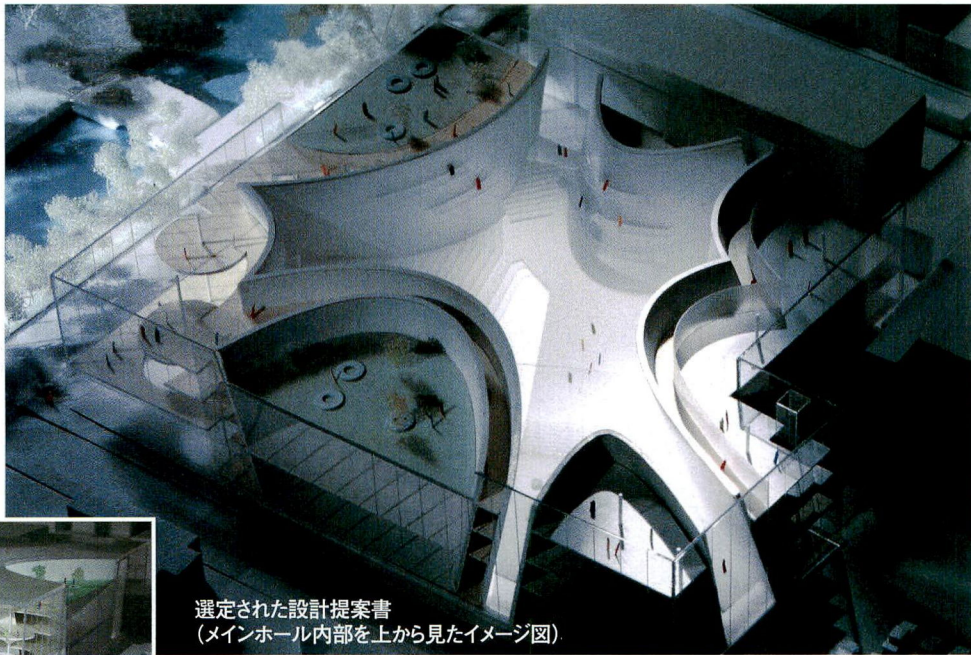
# (仮称) 城下町ホール

平成19年度着工に向けて、新しい芸術文化交流の中心施設となる(仮称)城下町ホールの基本設計を始めました。

設計者は、設計提案書の公募によるコンペ方式で選定することとし、昨年10月から募集を行ったところ、全国から418件もの参加表明が寄せられ、そのうち238件から設計提案書が提出されました。12月3日に、(仮称)城下町ホール設計者選定委員会において第一次審査を行い、第二次審査に進む7社を選定しました。12月18日の第二次審査では、7社からのプレゼンテーションと選定委員によるヒアリングを公開で行い、審査の結果、株式会社山本理顕設計工場を設計者として選定しました。

選定された設計提案書は、音響面で豊かな響きが得られる構造であり、耐震性やオープロビールの機能などが非常に優れたものです。また、劇場ホールが本来持っている晴れやかさや非日常を感じさせる魅力にあふれ、「小田原だからこそ、このメインホールを」という設計者の情熱が感じられるものです。「都市の自由広場のよなホールを」という設計コンセプトは、まさに新たな小田原のシンボルとなりえるものです。

現在、この設計提案書をもと



選定された設計提案書  
(メインホール内部を上から見たイメージ図)

に、設計者と市が具体的な協議を進めながら基本設計を行っているところですが、平成18年度には設計を完了し、平成19年度着工、平成21年度のオープンを目指します。

▼お堀端通りから見た  
外観イメージ図



## 魅力あふれるホールの 設計に着手

☎文化交流課 ☎33-1705

### 説明会と展示

#### ■設計提案書の説明会

山本理顕さんが設計コンセプトや(仮称)城下町ホールへかける想いなどについてお話しします。

【日時】 2月26日①14:00~15:30

【場所】 市役所大会議室(7階)  
(事前申し込み不要)

#### ■設計提案書の展示

設計コンペに提出された238件を展示します。

【日時】 2月26日②10:00~17:00

【場所】 市役所市民ロビー(2階)

### 訪れる人がわくわくする建築

#### 山本理顕さん

訪れる人がわくわくするような建築を目指したいと思います。さらに、50年後100年後の小田原市民のかたがたに対して責任を持って引き渡すことができるような建築を目指したいと思います。

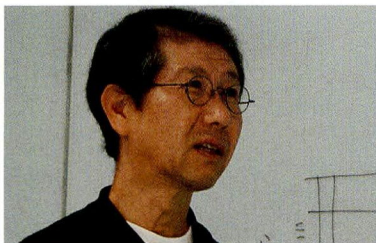
さまざまな使い方ができるホールを提案しました。時にはすばらしい音響効果のコンサートホールとして、あるいは演劇、あるいはさまざまな式典、あるいはもっと気軽なロックコンサートやお

祭りの舞台、使う人のアイデアによってホール自体がさまざまな形に変換できます。「都市の自由広場」のようなホールです。

できるだけ環境に対して開かれた建築を目指したいと思います。いつでも気軽に立ち寄ることができる、ここになれば誰かに出会うことができる、つまりコミュニケーションの中心になるような建築です。

豊かな環境を最大限に生かすような建築を目指します。お堀端通りの環境がそのままこのホールに連続しているような建築、あるいはその環境をさらに豊かにするような建築です。

「城下町ホール」は多くのかたがたの期待を担っている建築です。設計者として、その期待にぜひともおこたえしたいと思っています。





# 小田原城

今から約150年前。江戸時代も終わりを告げようとしていたころです。藩の重臣である杉浦平太夫は、いつものとおり屋敷を出て、政庁のある二の丸御殿に出仕します。屋敷は、小田原警察署跡地の付近にありました。この一画は小田原城三の丸に位置し、堀を挟んで二の丸に面している場所で、藩の家老級の屋敷があったところでした。

屋敷前の堀に架かる馬出門土橋（通称「めがね橋」）を渡ると、ここには今はありませんが、馬出門と内冠木門という二つの門がありました。その門を通り、今は復元されている住吉橋と銅門を通り御殿に着きます。二の丸御殿は、藩主の住居と藩の政庁を兼ねていたのです。

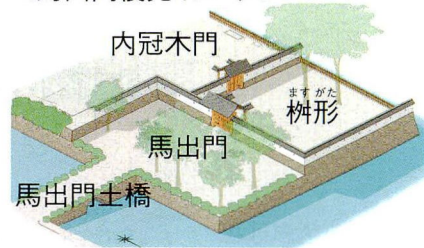
さて、杉浦平太夫の時代から、約150年を経た現在、この屋敷跡に小田原の新たな芸術文化の交流拠点となる（仮称）城下町ホールを建設するための発掘調査を行っています。この調査では、江戸時代の武家屋敷の調査が終了し、さらにその下に眠る戦国時代の遺構を調べています。建物が建っていた痕跡や溝などの遺構、そこから出土する陶磁器（伊万里焼、瀬戸・美濃焼など）を通してこの場所の歴史的な変遷を理解することができそうです。



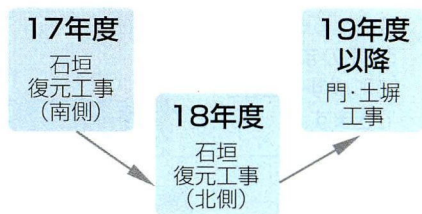
また、馬出門と内冠木門をその時代の姿に復元するための工事をを行っています。

復元工事は、伝統的な工法に基づいて行われており、専門の石工による「匠の技」が発揮されています。完成すれば、馬出門から銅門へ至る小田原城の大手筋が整備され、江戸時代を今まで以上に体感することができそうです。

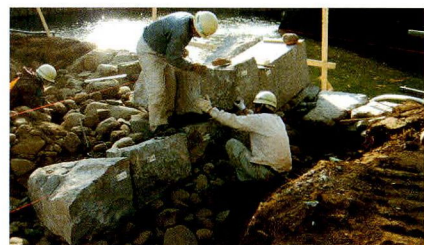
<馬出門復元イメージ>



今後の馬出門櫓形復元工事の予定



今年の石垣復元工事は、3月下旬から5月中旬まで中断します。この間は、馬出門土橋（めがね橋）から城址公園内への通り抜けが可能です。



## 小田原城の歴史を訪ねて

～2月12日(日) 見学会を行います～

### 見学会

杉浦平太夫屋敷跡の発掘調査と馬出門櫓形石垣復元工事の現場見学会です。見学会を通して、小田原城の歴史を訪ねてみてはいかがでしょうか。

**【期日】**2月12日①  
 9:30 受付  
 10:00 馬出門櫓形石垣復元工事現場  
 11:00 杉浦平太夫屋敷跡発掘調査現場  
 12:00 終了  
**【集合】**馬出門櫓形石垣復元工事現場

※事前の申し込みは不要です。直接現場にお越しください。雨天の場合は中止します。

問文化財課 ☎33-1718







それぞれの地域の美しい景観づくりの後押しをする「景観法」が施行されて約1年。今、全国の自治体がこの景観法に基づく景観計画の策定に取り組み始めています。本市は、全国で初めて市域全域を対象とした景観計画を策定し、2月1日から施行しました。新たな景観条例も同時スタート。景観法を活用したこれらの新たな制度のもとで、建物の色彩やデザインなどを中心に、これまで以上に強力に魅力あるまちづくりを進めます。

問まちづくり景観課 ☎33-1573

—2月1日、全国の先頭をきって市域全域で景観計画などを施行—

# 本格始動 まち並みの美しいまちを目指して

景観計画は小田原の  
恵まれた特性を守り、育て、  
生かします

【小田原のめざす景観】

- 豊かな自然環境と調和した潤いとやすらぎのある景観
- 歴史的文化的資源を活用した落ち着いた風格がある景観
- 活性化を促進する快適で魅力的な景観

## 景観法を活用した制度

① 建築物の建築や工作物の建設などの届出  
一定規模以上または重点区域内での建物の建築などの際には、市への届出が必要です。



建物の色彩は穏やかにまとめ、広告物などには深みのある中彩度色を用いることにより、しゃれた雰囲気のみを形成することができます。



派手な色彩を避け、暖かく穏やかな色彩を使い分けることにより、緑が映える落ち着いた外観を形成することができます。

② 景観計画の内容に基づく指導・勧告・命令

建物の建築などの際に、景観計画に定めている景観上、守るべき事項に適合しない場合、市は建築主などに対して指導・勧告・変更命令ができます。

③ 景観上重要な建造物や樹木の指定と保存

景観形成を進める上で重要な建造物や樹木を指定し保存します。

④ 眺望景観の確保

本市の特徴的な眺望景観を確保します。

⑤ 景観まちづくりに対する支援・表彰

良好な景観形成に貢献する活動や団体への支援や表彰を行います。



**景観づくりは市域全域で、重点区域も設定**

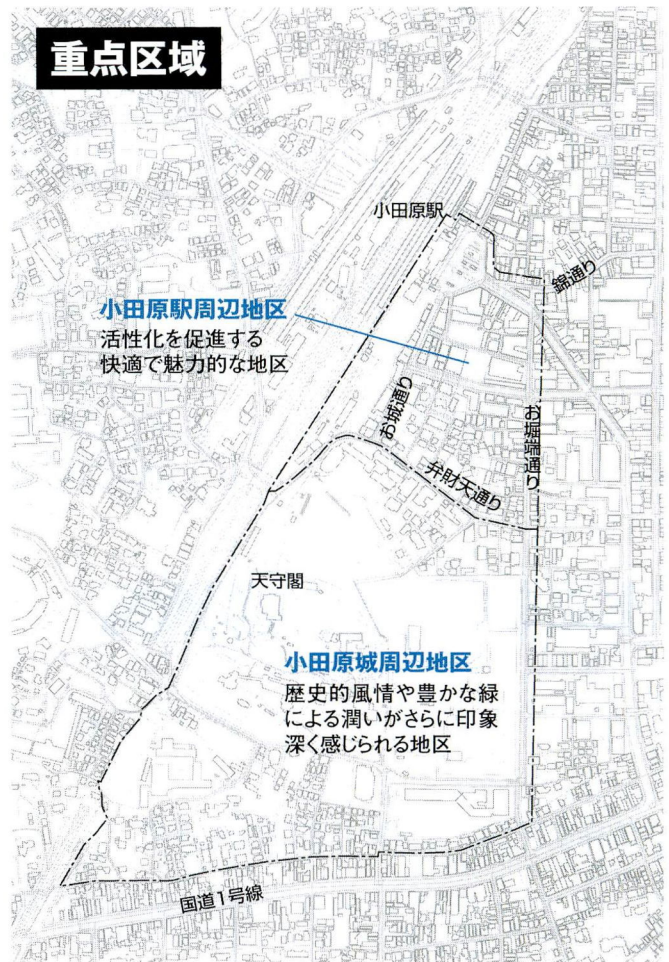
市域全域は商業・業務地／住宅地／工業地／田園／丘陵地／山・山並みの類型別に景観形成を進めます。

大規模な緑地・文化財周辺、幹線道路・鉄道周辺、河川周辺などはほかにも守るべき事項を設定しています。

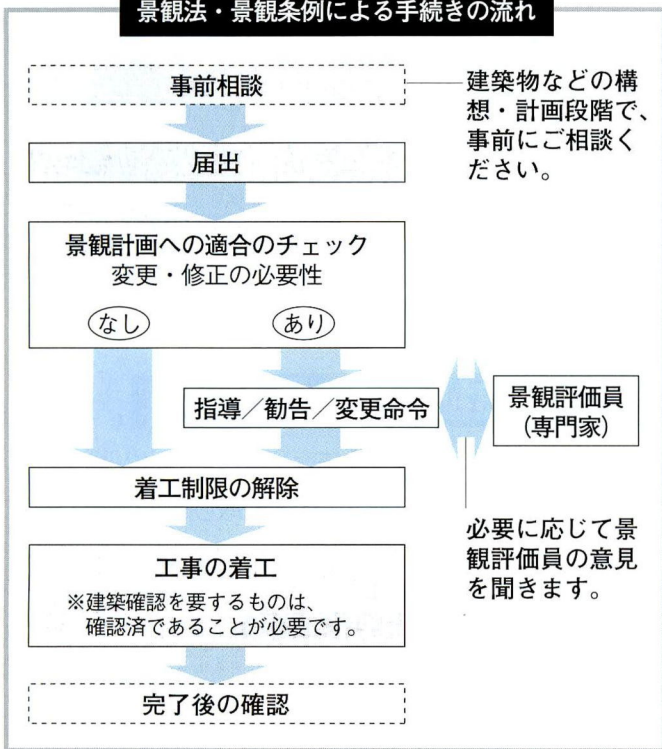
さらに、小田原の貴重な特色が象徴的に現れ、魅力的な景観の形成が特に必要とされる区域として、小田原城周辺と小田原駅周辺を重点区域としています。

**次の行為は景観法に基づき届出が必要になります**

エリア	届出対象行為
市域全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一定規模(※)以上の建築物または工作物の新築、増築、改築または移転</li> <li>○一定規模(※)以上の建築物または工作物の修繕、模様替または色彩の変更で、変更面積が外観の過半となるもの</li> </ul> <p>※建築物は最高の高さが12m以上または延べ面積が1,000㎡以上。工作物は最高の高さが12m以上(ただし擁壁は最高の高さが5m以上、かつ、見付面積が100㎡以上)。</p>
重点区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○建築物または工作物の新築、増築、改築または移転</li> <li>○建築物または、工作物の修繕、模様替または色彩の変更で、変更部分の見付面積が10㎡以上のもの</li> </ul>



**景観法・景観条例による手続きの流れ**

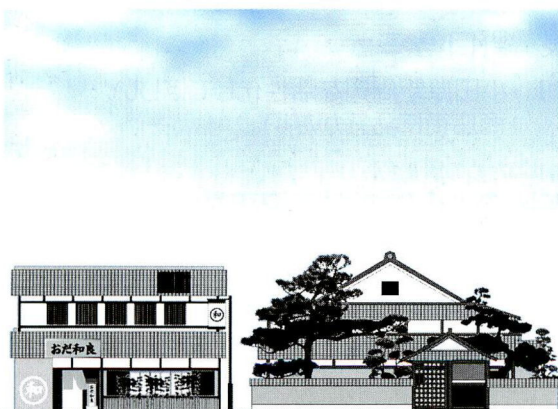


**建築物などの新築、増改築、外壁の塗り替えの際は、市にご相談ください**

景観計画では、その地域のよさを守り、育て、生かすために、建物などの形態、デザイン、色彩、緑化などについての配慮事項や守るべき事項を定めています。特に色彩については、避けるべき色の客観的な基準(彩度など)を設定する一方で推奨色も定めています。

本市の豊かな自然的資源、歴史的・文化的資源の存在感が引き立つような色彩を、その資源周辺では使うことにより地域の個性をはぐくみましょう。

また、穏やかな色彩により風格や統一感のあるまちなみをつくるとともに、木々の緑、季節の花々や催事の彩りなどが映え、豊かな変化が感じられる景観をつくりましょう。





# 市民満足度向上行動計画が 進行中です

市民の皆さんの不満を解消するため、昨年10月に「市民満足度向上行動計画」がスタートしています。10月1日号に引き続き、そのほかの事業をお知らせします。

☎行政経営室 ☎33-1304



事業の責任者は部局長です

「市民満足度向上行動計画」は、毎年度行っている「市民満足度・重要度調査」で寄せられた市民の皆さんの「不満」を着実に解消していくための計画です。

この計画は、各部局長が事業の内容と目標を市長に提案し、面談した上で、市長と部局長との約束事とし

て決定されています。

約1300の「ゼロ予算事業」

「ゼロ予算事業」は、職員の人件費以外の予算をかけずに、職員の知恵と汗によって行う事業のことです。

この計画の233事業のうち、129事業が「ゼロ予算事業」です。

予算が必要な事業でも、既存の予

## 子育て支援の充実

生涯学習部長 白木 章

【不満の理由】 放課後児童クラブの閉所時間を延長してほしい。

【不満を解消するための事業名】

### 放課後児童クラブ保育時間拡大事業

【内容】

指導員の時差出勤、または既に配当された予算の範囲内で人件費を捻出し、試行的に閉所時間を6時から6時30分へ延長します。

【活動目標】 閉所時間延長クラブ数 4クラブ

## 高齢者福祉の充実

福祉健康部長 鈴木 哲夫

【不満の理由】 どのようなサービスや取り組みが行われているのかわからない。

【不満を解消するための事業名】

### 高齢者向けの情報資料作成事業

【内容】

高齢者に係る施策や介護保険事業の概要などの情報を盛り込んだ冊子を作成します。

【活動目標】 市内全世帯に配布

## 学校教育の充実

学校教育部長 石嶋 襄

【不満の理由】 少人数学級を進めてほしい。

【不満を解消するための事業名】

### スタディ・サポート・スタッフ事業

【内容】

基本的な生活習慣の確立と基礎的な学習の定着のため、1年生だけでなく2年生の35人を超える学級にも、スタディ・サポート・スタッフを派遣します。

【活動目標】 31～35人の1年生の学級と35人超の2年生の学級がある全小学校に派遣

## 商工業の振興

経済部長 野口 孝二

【不満の理由】 小田原駅周辺を活性化してほしい。商店街に活気がない。

【不満を解消するための事業名】

### 中心市街地空き店舗活用支援事業

【内容】

中心市街地の空き店舗を活用した新規開業者などに、改装費・賃借料の2分の1以内を助成します。

【活動目標】 助成件数 1件



## 防災対策の推進

防災部長 椎野 和彦

【不満の理由】 避難場所などの市民への情報提供が不足している。

【不満を解消するための事業名】

### 防災地図情報提供事業(ゼロ予算事業)

【内容】

自治会ごとの防災地図の作成を促進するため避難所、街頭消火器の設置場所などの地図情報を自主防災組織や防災リーダーに提供します。

【活動目標】 地図情報提供自治会数 35自治会

## 消防・救急体制の充実

消防長 椎野 清一

【不満の理由】 救急救命士の増員、質の向上をしてほしい。

【不満を解消するための事業名】

### 職員研修強化事業(ゼロ予算事業)

【内容】

救急業務を医療業務における活動と位置付け、救急救命士に医療に関する病院研修や研修所での研修を計画的に行います。

【活動目標】 研修回数 3回

## 健全財政の確保

総務部長 宮崎 清

【不満の理由】 財政の健全化を進めてほしい。民間に比べると甘い。

【不満を解消するための事業名】

### 市債発行の抑制(ゼロ予算事業)

【内容】

財政健全化を進めるため、事務事業の見直しを図るとともに、市債の新規発行額を抑制します。

【活動目標】 市債の新規発行額を元金償還額以内とします。

## 魅力ある都市づくりの推進

都市部長 藤川 眞行

【不満の理由】 城下町としての歴史や文化を生かしたまちづくりをしてほしい。

【不満を解消するための事業名】

### 景観計画策定事業

【内容】

市内全域に景観法に基づく景観計画を策定し、市民の皆さんに周知します。  
※景観法に基づく景観計画の施行(2月1日)は県内初、市内全域・中心市街地を対象とした計画は全国初。

【活動目標】 説明会開催回数 6回

算内で、工夫を凝らして事業を行っています。  
また、「市民満足度・重要度調査」では、「市の取り組み内容がわからない」とのご意見が多いため、広報紙やホームページなどを活用して、よりわかりやすく市の施策をお知らせしていきます。  
今回の計画は、平成17年度中の事業と目標です。平成18年度は、市民満足度・重要度調査の結果に基づいて計画を見直し、市民の皆さんの満足度が高まるように取り組んでいきます。  
全ての事業は市のホームページをご覧ください。  
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/informatio/administra/gyosei.html>

## 上水道の整備

水道局長 鈴木 敏

【不満の理由】 水が安全かどうか不安である。取り組み状況がわからない。

【不満を解消するための事業名】

### 使用者サービス向上事業(水道広報紙の発行)

【内容】

水質調査の結果など、水の安全性確保のための取り組みや水道事業の経営状況を紹介した広報紙を発行し、市水道の利用世帯に配布します。

【活動目標】 広報紙を年1回、約7万部発行

## 下水道の整備

下水道部長 葉袋 一郎

【不満の理由】 早く下水道を整備してほしい。

【不満を解消するための事業名】

### 下水道整備予定地区情報提供事業(ゼロ予算事業)

【内容】

概ね3年以内に下水道が整備される予定の地区を地図に表記して、下水道整備課や支所で閲覧できるようにします。

【活動目標】 支所などにおける閲覧回数 30回

## 環境保全対策の充実

環境部長 安池 匡司

【不満の理由】 行政だけでなく製造者や市民の意識啓発が必要。

【不満を解消するための事業名】

### ごみ減量キャッチフレーズPR事業(ゼロ予算事業)

【内容】

国勢調査で使用したマグネットを再利用し、「みんなでチャレンジ!ごみ減量100g」を周知します。また、ごみ収集車で分別に関するお願いをテープで流します。

【活動目標】 ごみ収集車での周知日数 延べ40日



# おだわら 百彩

市では、「健康」と「教育」を市政の柱の一つとし、各種健康づくり事業を始め、子育て支援や小児医療、在宅介護の充実などに力を注いでいます。市民の皆さんが、住み慣れた地域で、健康で明るく、ふれあいながら元気に暮らしていただけるような健康体操を作りました。

☎健康づくり課 ☎47-0820



<里山とみかん>

写真1  
両手でみかんを形どって前に出す

<小川とメダカ>

写真2・3  
両手を合わせ、背中を蛇行させるように左右に動かす

<北條太鼓>

写真4・5  
重心を移しながら後ろにある太鼓を叩くように体をひねる

## この体操の特徴は？

この体操の一番の特長は、だれでも身体を動かせるよう、年齢や体の状態に応じた動きが工夫されていることです。例えば、高齢者など立ったままでは難しいかたでもできるように、いすに座ったままの動きも考えられています。

手足を交互に動かさず脚と手が同時に出る動きのこと。この動きを取り入れたななば走りは日本古来の走法で、飛脚やかごかきが用いていたといわれています。世界陸上の200m走で銅メダルという偉業を成し遂げた末續慎吾選手がこの走りを取り入れています。

※ななばの動きとは…  
高年齢者などの転倒防止はもちろん、仲間づくりなど、人と人とのふれあいも目指し、幼児から高齢者まで市民の皆さんだれもができる体操になっています。

市民体操 おだわら百彩とは  
市民体操 おだわら百彩は、時間や場所をあまり考えることなく手軽にできる運動として、東海大学の川向教授を中心に、医学・健康・スポーツ分野、家庭、学校、地域のかたがたと検討・研究し、つくりました。

市民体操 おだわら百彩とは

## 市長随想

### 寒い朝

―新春仕事始め式挨拶より(一部抜粋)―

文 小澤良明

新春の仕事始め式。多くの市職員が一堂に会する場での年頭あいさつは私自身も緊張します。

―あけましておめでとう―  
ございます。

お正月恒例の初日の出と初泳ぎを拝見しに行きました。あいにく曇天でしたが、びっくりにしたのは初めて見るくらいにおだやかな海面。まるで鏡のようでした。あんなに静かな小田原の海岸を見たのは本当に何十年ぶりかです。大変寒い朝でしたが、それを見ていて、やがては陽光が皆さんと降り注ぐすばらしい日に、すばらしい年に絶対になると、そんな確信を持ちました。

厳しい財政状況の中、今年も着々と諸事業を推進していかなくてはなりません。まずは、総合計画の「おだわらルネッサンス」にある、住んでいて心が豊かになる地域社会の構築を目指したいと思っています。真の実力ある都市としての必要条件、十分条件を満たすための必死の努力を皆さんと共にしていかなければならないと決意しています。

あらためてお互いに確認したいのは、うぬぼれでなく、小田原市は全国的に見ても質、量とも、最も高いレベルの仕事



# 市民体操

発表会：2月5日(日) 地球市民フェスタ2006 (マロニエ)



10



9

＜お猿のかごや＞  
写真8・9・10  
片手でかごを担いで手と脚と一緒に動かす(なんばステップ)



8



7

＜小田原ちようちん＞  
写真6・7  
前にかがんだ後、ゆっくり起こして後ろにそらせる



6

この体操の効果は？

- 腕の曲げ伸ばしや肩と背中をほぐし、片足を上げてバランスをとったり、体をひねるなど、全身をまんべんなく使う体操なので、次のような効果があります。
- ① 血行の促進
  - ② 関節の可動性を広げる
  - ③ 足腰の強化
  - ④ バランス感覚の強化
  - ⑤ 心の交流効果
- 具体的には、次のような特徴があります。
- ① 年代にかかわらず楽しみながら効果を得ることが出来ます。
  - ② 小田原の特長を動きで表わしています。
  - ③ 手と脚が一緒に動く「なんば」の動きを取り入れています。

## 市民体操の動き

市民体操は、約3分間、9のパートに分かれています。上の写真では、そのうちの主な動きを紹介しています。

詳しくは、イベントなどで配布する市民体操解説をご覧ください。

企画  
小田原市地域健康体操研究会  
体操考案・創作  
東海大学教授 川向妙子さん  
作曲  
東海大学教授 二宮洋さん

からこそまさに実力都市であると思いたい。みんな、小田原丸の一致団結した努力の成果であると思いたい。しかし、翻って冷静に周囲を見まわしてみると、市民の皆さんの中で現実としていまだこうした評価は定まっておられません。率直に言って、まわりは元日の早朝、そして今日の朝と同じです。我々一人一人の置かれている環境もまちづくりにまだまだ厳しい寒い朝の中にあると思わざるを得ません。そして我が国も時代もいまだ寒い朝の中なのです。



しかし真の実力都市としての小田原は私たちの手の届く直ぐそこにある筈です。実力都市を創るといふ強い意志の固まりは、全力疾走のための動力源です。また、意志は強力な磁石です。吉永小百合さんも歌っています。北風吹きぬく寒い朝も心ひとつで暖かくなる…。厳しいとき寒い朝だからこそ、しっかりとこれらを手中にすべく、力を合わせて今年も明るく元気にがんばりましょう。



# 小田原市 政策達成度 外部評価委員会 委員

企画政策課 33 1 2 5 3

市では、総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画に基づいて、活力にあふれ、人にやさしく、まちなみが美しいまちの実現を目指し、重点政策「おだわらルネッサンス10」の推進に取り組んでいます。この度、その取り組みの進捗状況や目標達成度などを評価するための外部評価委員会を設置します。そこで、学識経験者や、自治会、産業界といった各分野から選出されるかたと一緒に委員として参加していただけるかたを募集します。

**募集人員** 応募日現在、市内在住、通勤または通学する18歳以上のかたで、平日昼間の会議に出席できるかた1〜2人

**任期** 設置の日から約2年間

**会議の回数** 年間7〜9回程度

**謝礼** 1万円(会議1回出席につき)

**申込** 2月13日(月)まで(必着)に、所定の応募用紙に必要事項を書いて、持参、郵送、ファクスまたはEメールで提出してください。

※応募書類は返却しません。

※公募要領と応募用紙は、市役所企画政策課、支所・連絡所・窓口コーナーで配布するほか、市のホームページからダウンロードできます。

## おだわらインフォメーション

# 5月1日から戸籍が コンピュータ化

市民窓口課 33 1 3 9 1

市では、市民サービスの向上、事務処理の迅速化と正確化を目指し、5月1日(月)から戸籍事務をコンピュータ化するため、現在準備を進めています。

戸籍制度は、明治4年の戸籍法制定以降、何回かの法改正を経て、平成6年の法改正で、従来の和紙原本にタイプ打ちしていた戸籍をコンピュータで処理することができるようになりました。これを戸籍の改製といえます。

本市の戸籍数は、平成17年3月現在約7万5千戸籍あります。すべてが改製の対象となりますが、本籍が市外にあるかたは対象にはなりません。

### コンピュータ化されるとどうなるの？

戸籍謄本(全部の証明)は「全部事項証明」に、戸籍抄本(一部の証明)は「個人事項証明」に、それぞれ名称が変わり、A4判地紋紙で発行します。手数料は変わりません。

### 今までの戸籍はどうなるの？

これまで使用していた戸籍は、

「平成改製原戸籍」(コンピュータ化へ改製された原本戸籍)として保存されます。これら改製原戸籍も、5月以降に磁気データ化の作業を進め、9月以降は検索・発行事務もコンピュータ化されるので、事務の迅速化が一層進みます。

また、平成17年12月以前に、死亡や婚姻、離婚などでその戸籍から除かれているかたについては、今回のコンピュータ化後の戸籍には記載されていない場合があります。それらのかたの証明が必要な場合は、窓口でご相談ください。

### 戸籍の附票もコンピュータ化

戸籍の附票(戸籍ごとに住所の履歴を記載したもの)も、同時にコンピュータ化し、地紋紙で発行します。コンピュータ化後の附票には、最新の住所のみが記載されます。コンピュータ化前の附票は、5年間保存されます。

戸籍は、身分関係を登録・公証する重要な書類です。戸籍に使用できる文字は、漢和辞典に載っている常用漢字と人名用漢字(正字)、そのほか国民一般に通用している文字(俗字)のみと定められています。明治以来の戸籍は、手書きであったことなどを理由に、氏名に使用されている文字が誤字(書き間違えで正しい字形でないもの)の場合があります。これらの誤字は、今回のコンピュータ化により、正しい字に改めるところになります。

なお、この正字化は、戸籍の表記上の文字を置き換えるだけで、氏名そのものが変更されるものではありません。これらの対象となるかたには、3月中旬に市から郵送による通知でお知らせします。

### 戸籍の文字は辞典の文字で

戸籍は、身分関係を登録・公証する重要な書類です。戸籍に使用できる文字は、漢和辞典に載っている常用漢字と人名用漢字(正字)、そのほか国民一般に通用している文字(俗字)のみと定められています。明治以来の戸籍は、手書きであったことなどを理由に、氏名に使用されている文字が誤字(書き間違えで正しい字形でないもの)の場合があります。これらの誤字は、今回のコンピュータ化により、正しい字に改めるところになります。

(1の1) 全部事項証明	
本籍	神奈川県小田原市荻窪300番地1 小田原 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成17年4月29日 【改製事由】平成6年法改正(第51号附則第2条第1項による改製)
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和50年10月10日 【配偶者区分】夫 【父】小田原 一郎 【母】小田原 梅子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和50年10月10日 【出生地】神奈川県小田原市 【届出日】昭和50年10月10日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成14年10月10日 【配偶者氏名】萩原花子 【従前戸籍】神奈川県小田原市荻窪300番地 小田原 一郎
戸籍に記載されている者	【名】花子 【生年月日】昭和50年10月10日 【配偶者区分】妻 【父】萩原 一郎 【母】萩原 花子 【続柄】長女
身分事項 出生	【出生日】昭和50年10月10日 【出生地】神奈川県小田原市 【届出日】昭和50年10月10日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成14年10月10日 【配偶者氏名】小田原太郎 【従前戸籍】神奈川県小田原市城内6番 萩原 一郎
以下余白	
発行番号 000001 これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。	
平成17年 月 日	
神奈川県小田原市長 小田原 市長 <span style="float: right;">公印</span>	



# 「立ち上がる農山漁村」に選定 ～県内では唯一の快挙～

農政課 ☎ 33 1 4 9 1

食料・農業・農村政策推進本部(本部長小泉総理)の平成16年5月の決定により内閣官房と農林水産省は、昨年度から農林水産業を核とした自律的経営感覚豊かな農山漁村づくりの先駆的事例を、「立ち上がる農山漁村」として選定しています。

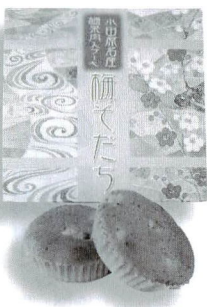
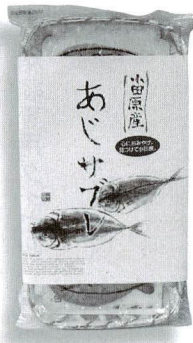
本年度は、小田原市農林畜産物特産品開発推進協議会の取り組みが評価され、県内では唯一、「特に優れた事例(全30事例)」の一つとして選定されました。

本協議会では生産者・消費者・行政が一体となり、約21万本の販売実績を誇る「小田原わいんシリーズ(梅・れもん・みかん)」や梅の果肉



「あじサブレ」を手取る安倍官房長官

をふんだんに使用したカップケーキ「梅そだち」、農林畜産物にとらわれず水産物も活用した「あじサブレ」などの企画・開発を行い、小田原の農林水産業へ大きく貢献してきたことが評価されました。



## おだわらインフォメーション

# 防災ひとくちメモ ～広域避難所の備蓄内容と非常持出品～

防災対策課 ☎ 33 1 8 5 5

大規模災害が発生したときに開設される広域避難所は、皆さんがお住まいの地区にある小学校になります。市でも万が一の事態に備え、避難所である小学校の空き教室を利用して、食糧や毛布、医薬品、トイレ、生活用品などを備蓄しています。

また、市内のいくつかの公共施設にも食糧などを備蓄しており、毎年備蓄を進めています。お十分とはいえない状況です。

そこで大切になってくるのが、皆さんによる各ご家庭での備蓄です。阪神・淡路大震災や新潟県中越地震の事例を見ますと、災害が発生して



から2～3日後には全国各地から被災地に水や食糧が届き始めますが、それまでの間は住民の命が日ごろから備蓄していた水や食糧が避難生活を大きく支

えています。

本市でも、大規模災害が発生すると同様の状態になることが考えられますので、必要最低限の非常持出品を備蓄し、いざというときに備えましょう。

### 【主な非常持出品の例】

- ★ヘルメット、防災ずきん：落下物から身を守るための必需品
- ★懐中電灯：停電時や夜間の移動に必要
- ★携帯ラジオ：情報の収集に役立ちます。AM・FMとも受信できるものを
- ★予備電池：懐中電灯や携帯ラジオの電池切れに備えましょう
- ★非常食：3日分を目安に備蓄しましょう。火を通さず食べられるものを
- ★水：持ち運びにはふたがついているペットボトルが便利。1人1日3リットルが目安
- ★応急医薬品：常備薬やきず薬、包帯など
- ★貴重品：預貯金通帳、健康保険証、免許証、現金など
- ★生活用品：衣類、軍手、ナイフ、ライターなど



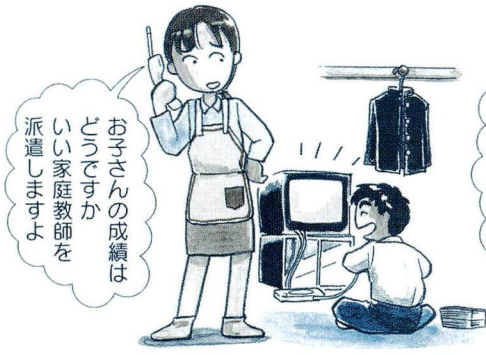
# 悪質商法にご用心!!

## 第3弾

西さがみ連邦共和国(小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町)圏域内の皆さんの相談に応じる消費生活センター。悪質商法シリーズ第3弾をお送りします。  
西さがみ連邦共和国消費生活センター 相談専用ダイヤル ☎331777

### 悪質商法。ビックアップ

子どもを持つ家庭をターゲットに行われる訪問販売で、「指導付き教材販売」と呼ばれるものがあります。「解約できない」「解約料が高額」などのご相談が多くありますので、進学シーズンを前に注意しましょう(イラスト参照)。



うちの教材はこの地区の中学校で使用している教科書にあわせています

この教材を使えば希望校に絶対合格できますよ



ところが、家庭教師は別料金でその都度指導料を払わなければならないし、家庭教師は教材を使わずに指導を進めています。



いったいこの100万円の教材って何だったの!?

【この契約の典型例】  
統計上、次のような契約が典型的です。  
販売方法…訪問販売  
契約者…42歳の女性  
支払い…54万円のクレジット契約※  
※クレジット契約は信販会社に対する借金です。

### ここがポイント!

★あとから教材の話が出てきたら要注意  
業者と初めて話をしたとき、「教材の販売が目的」である旨、しっかりと説明がありましたか? イラストのケースでは教材の販売が目的なのに、最初の電話勧誘時に教材のことに触れていないのが問題です。

★契約書を十分確認してください  
「家庭教師付き」「電話やファクスによる個別指導付き」と言っていたのに、契約書は教材販売のみの契約ではありませんか?

★「推奨品」は要注意  
業者の言う「いつでも解約できますよ」とは、契約した教材のことではなく、月謝で別に払う家庭教師のことではないですか? 指導を受けるために必要な教材なら中途解約できますが、契約書に教材を「推奨品」と書いてあったら解約の妨げとなるので要注意です。

★ちょっと冷静になって  
学習指導要領が変わるかもしれないのに6年間もの契約でよいのですか?

西さがみ連邦共和国消費生活センター  
相談日 月曜日～金曜日(年末年始・祝日、休日を除く)  
相談時間 9時30分～12時、13時～16時

契約するのは家族に相談してからでも遅くありません。

★「今だけ特別キャンペーン価格」  
実際にはそれが通常価格ではないですか? その場合特定商取引法上問題(不実告知)となります。

通常、家庭教師派遣は特定継続的役務提供という取引に分類され、長期・高額の負担を伴うという理由から、クーリングオフ(注)期間経過後でも違約金を支払うことで中途解約が認められます。しかし、問題になる契約に多いのは、契約書上単なる教材の物品購入契約となっており、中途解約が適用できないというケースです。

この場合、8日間のクーリングオフ期間経過後の交渉は非常に困難なものになります。サインをする前にまず書面の確認をすることが必要です。

クーリングオフ期間が過ぎてしまった場合でも、「指導を受けるために必要な教材」と言われたときなど、交渉の余地がある場合があります。あきらめないで相談してみてください。

(注)理由を説明することなく無条件で契約解除できる制度



受賞者の声

## 南鴨宮第1、第2、第3長寿会

鴨宮駅前南側ロータリーの花壇に年2回植付けを行っています。私たち南鴨宮長寿会は会員約170人で構成していて、毎月の神明神社の境内掃除をはじめ各種団体と協力して作業を行っています。花壇の担当は、女性6人・男性9人の15人です。夏季は毎月日時を定め、周囲の草取り、水まきなど1時間ほど汗をかきながらの手入れをしています。秋季は生育状況をみながら草花のでき具合をみてブロックごとに手入れを実施しています。太陽の日差しを背に受けての屋外作業は非常に健康的です。



受賞者の声

## 和留沢環境美化推進委員会 「たいよの丘公園」

私たちの地区は小田原駅より約10km入った自然豊かな箱根外輪山の中腹にある総世帯数13軒の小さな自治会です。自治会のなかに環境美化推進委員会があり婦人部が中心となって活動しています。

「たいよの丘公園」は相模湾が一望できる景観の素晴らしい場所にあります。原野だった所をショベルカーでならし、会員総出で石ひろいをしたり、環境にやさしい木を使って花壇やベンチを作ったりして面積約200坪の手づくり公園が完成しました。

公園での活動は、毎月1～2回数時間、草取り、花の植え替え、耕作、消毒、施肥、剪定などの作業をしています。周囲には、レッドロビン、山桜、つつじなどが植栽されており、園内には現在チューリップとグラジオラスがそれぞれ1,000株、ビオラ(市配布)600株などが1年を通して花を咲かせています。皆さんもこのかわいらしい公園へぜひ遊びに来てください。



# 色あざやかに! 花壇・プランターのコンテスト

問 フラワーガーデン ☎ 34-2814

### 表彰団体

#### ■花壇部門

- 南鴨宮第1、第2、第3長寿会
- 和留沢環境美化推進委員会
- 入生田花と緑を愛する会

#### ■プランター部門

- 城山のみどりを守る会
- セントラルハイツ自治会

昨年10月2日、小田原フラワーガーデンで行われたグリーンフェスタ21において「花と緑のふれあい促進事業」として花壇などのコンテストが行われ、市内のグリーンライフサークル51団体と市街地沿道緑化3団体の中から植え付け状況、生育状況などが評価された5団体が表彰されました。グリーンライフサークルなどは、地域の緑化推進を目的に自治会や商店街などが母体となった市民ボランティア組織で、春と秋の2回、ベコニア、パンジーなどの草花苗などが市から配布されています。





## 大賞【寄木細工風宝石箱】

加藤 千明さん(白鷗中学校3年)  
製作:(株)露木木工所

小田原、箱根地域の青少年から、小田原・箱根をイメージする木製品のアイデアを募集したところ、昨年を上回る980点の応募があり、このうち第1次審査に残った40点を若手木工芸家が作品化しました。  
これらの作品は、12月8日に最終審査を行い、各賞が決定しました。

### 受賞の言葉

アクセサリー類をたくさん持っているの、それをきれいに整理したいと思いついたデザインです。木のよさを味わえるように、シンプルなデザインを考えました。できあがった作品が、イメージどおりでとてもうれしいです。自分の持っているアクセサリーを入れて、大切に使用したいと思います。

木の温もりを伝えたい!

モクチャー

# 第10回 Mokuture

## 「あなたのウッドクラフト展」

### — 審査結果と展示会 —

### Interview

大賞作品の製作を担当して

露木 清勝さん  
(株)露木木工所



デザインを見た瞬間から作ってみたいと感じました。既存の製品にはないデザインなのに、完成されたデザインでした。それを大切にするため、丸い形を埋め込んでいくのに苦労しました。今回の作品は加藤さんに贈呈されますので、未永く使っていたら、作った者としてとてもうれしいです。



### 大賞以外の受賞作品

#### 準大賞

【わが家にいらっしやうい。今何時?】

瀬戸 円佳さん(桜井小学校5年)

製作:(有)戸谷木工所

【ひものクリップでパク!】

小宮 隆弘さん(泉中学校2年)

製作:藤田美術工芸

【本っぽい木】

竹田 今日子さん(城北工業高校1年)

製作:興水木工所

#### 優秀賞

【MORNING & NIGHT】

鈴木 加奈さん(城南中学校3年)

製作:ミコー産業(株)

【自立出来ないマグカップ】

田代 匠さん(明星中学校2年)

製作:(有)おくや物産

【お香立て】

荒毛 麻衣さん(城北工業高校2年)

製作:(株)寄木のつゆき

#### テーマ部門賞

【小田原ちようちんのジグソーパズル】

松井 遥さん

(函嶺白百合学園小学校3年)

製作:(有)戸谷木工所

今回紹介した大賞作品をはじめとする40点の入選作品を展示します。また、表彰式のときには10周年記念事業として野出正和さんを講師に招き、講演会を行います。この展示会は来年度も行いますので、皆さんも今から楽しいアイデアを考えてぜひご応募ください。

【第1回目】日時 2月10日(金)~12日(日)10:00~17:00

場所 箱根町観光物産会館

【第2回目】日時 2月25日(土)~26日(日)10:00~20:00

場所 ダイナシティウエスト キャンオン

【表彰式、記念講演】日時 3月18日(土)10:00~

場所 中央公民館

講師 野出正和さん(無垢工房代表 TV東京「テレビチャンピオン・進め!コロコロからくり装置王選手権」優勝、愛地球博「赤ちゃんと絆館プロデュース」)

問い合わせ

産業政策課  
☎33-1515

(社)箱根物産連合会  
☎32-5252



# 今月の笑顔

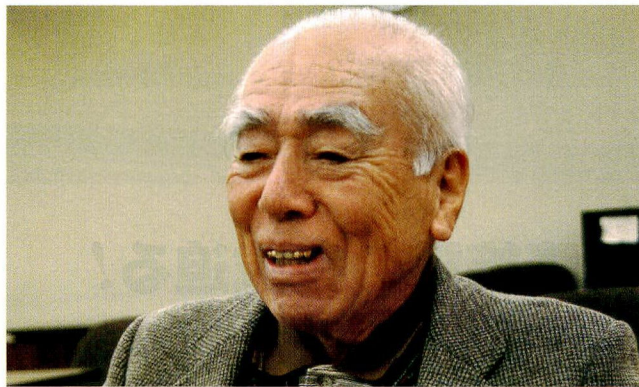
元気あふれる人たちの笑顔は、  
見ている人たちにも  
力を与えてくれるもの。  
このコーナーでは、  
みんなが元気になるように、  
素敵な笑顔をお届けします。

「全国で最高齢だったなんて、  
まったく知らなかったんですよ」と、  
ちよつと恥ずかしそうに話す両毛さん。「造園には無縁  
だったんですが、会社を退職し  
て親族の農作業を手伝っている  
うちに、剪定ぐらい自分でやれ  
ばと、家族に言われてね」。気  
軽に始めたことが、今や生きが  
いになっています。

「合格できたのは、いい仲間  
に恵まれたことですよ。試験に  
誘ってくれたのも彼らなんです。  
特に鈴木好造先生には、本当に  
お世話になりました。年寄り相  
手に大変だったと思いますよと、  
何度も感謝していました。「仲  
間」というのは、公共施設など  
さまざまな樹木の剪定作業をボ  
ランティアで行っている「緑樹  
会」の皆さんのことです。「30人  
ほど会員がいるんですが、その  
うちの8人で受けたんです。み  
んなでがんばって全員が合格で  
きたんですよ」と、今日一番の  
笑顔を見せてくれました。



受験した8人の仲間と、鈴木先生  
ご夫婦を囲んで



全国最高齢で造園技能士3級に合格  
(城山在住)

## 両毛 正美さん

樹木の剪定作業をボランティアで行いながら、  
造園技能士3級の検定試験に挑戦し、見事合  
格した両毛さん。83歳での合格は、ご自身も  
驚いたという、全国最高齢の偉業です。

垣や敷石、レンガなどを使って  
庭園を造ること。「最初は3時間  
くらいかかっていましたが、だ  
んだん早くなってね」。造園検  
定のための練習は、半年にも及  
びました。毎日、庭園を造って  
は壊しの繰り返しだったそうで  
す。「練習する場所は、農家のか  
たが無償で貸してくれたんです  
よ。貸してくれる人がいて練習  
もできました。ありがたいこと  
です」

元気で幸せそうな両毛さん。  
いつでも感謝と思いやりの気持  
ちを忘れないのが、その秘訣な  
んです。人生のお手本を見た  
思いがしました。

## Close Up

### 魅力ある商店街づくりを 進めています

～おだわらルネッサンス推進本部事業～

国府津商工振興会では、街にに  
ぎわいをつくりだし、各店舗のイ  
メージアップを図るため、ヨー  
クアートによる看板を制作しました。  
チョコレートアートとは、特殊な  
チョコレートで、専用のボードに立体的  
なイラストを色鮮やかに描く、  
オーストラリア発祥のアートで、  
最近ではイベント会場などでも魅  
力的なアイキャッチとして活用さ  
れています。正月に行われた箱根  
駅伝で、パン屋さんなどのヨー  
クアート看板がお披露目されたの  
で目にしたかたも多いと思います。  
今後、国府津商工振興会では、  
街を印象づけるチョコレートアートで、  
まちなみの一体感とさらなる魅力  
を醸し出し、イベントや販売促進  
活動などでの活用を計画していま  
す。チョコレートアートで迎える国府  
津をお楽しみください。

2月1日より展示予定です。

①産業政策課 ☎ 33 15 11  
おだわらルネッサンス推進本部  
(企画政策課内) ☎ 33 13 15







## 鴨宮駅南口昇降施設の完成迫る！ —バリアフリー化の実現を目指して—



だれもが安全・安心に公共交通機関を利用できることを目的に整備を進めていた、鴨宮駅自由通路南口のエレベーターとエスカレーターが3月中には使用できるようになります。

このうち、エレベーターは車いす対応型で20人乗り、エスカレーターは1段2人乗りで上り専用となります。

併せて、JR東日本が整備を進めている改札内のバリアフリー化整備は、2月中にエレベーターを、3月中旬にはエスカレーターや障害者対応型トイレも使用できるよう準備

を進めています。

また、自由通路北口のバリアフリー化整備は、南口の整備が完了した後、平成18年度中の完成を目標に取り組む予定です。

なお、市では交通バリアフリー法に基づき旅客施設や周辺の道路、信号機などのバリアフリー化をより一層推進するため、昨年11月に鴨宮駅周辺地区を重点整備地区とした交通バリアフリー基本構想を策定しましたので、これに基づき平成22年までに歩道の段差の解消をはじめとした交通バリアフリー化を進める予定です。

詳しくはホームページをご覧ください

[http://www.city.odawara.kanagawa.jp/c-planning/traffic\\_bf/koutubaria.html](http://www.city.odawara.kanagawa.jp/c-planning/traffic_bf/koutubaria.html)

問 都市政策課  
☎33-1267

おだわらニュース

## Odawara News 増える 中心市街地の流動客

問 産業政策課 ☎33-1519

中心市街地活性化は本市の重要課題の一つとしてさまざまな施策を進めています。

昨年は小田原駅東口広場のペDESTリアンデッキの完成とともに、6月には小田原駅ビル「ラスカ」がオープンし、新たな商業核が生まれました。これにより、小田原駅周辺の人の流れがどのように変化するかを的確に把握するため、駅ビル開業前と開業後に定期的に流動客調査を行いました。

また、昨年の12月には、市と商工会議所、県、商店街連合会が連携して、定例の主要商店街流動客調査を行いました。

駅ビル開業間もない8月の調査で

は、真夏の天候にも影響され、一時的に数値が減少しましたが、その後10月の調査では着実に流動客数は増加を続け、12月には開業前を上回る数値となりました。

また、主要商店街流動客調査における平成16年12月の調査との比較においても、商店街では105,223人で約10%、アークロード内では48,952人で約40%、全体でも約18%の増加が見られるなど、ラスカを中心とした小田原駅の集客力が高まり、周辺の商店街にも波及してきています。